

なりた知っ得出前講座

『悪質商法あれこれ』



- ◆ 消費生活センターの相談員が講師として出向き、「悪質商法の手口」や「クーリング・オフ」、最近市内で起きている事例などについて、紙芝居などをまじえてわかりやすくお話しします。
- ◆ 市内在住・在勤・在学する10人以上の団体やグループが対象です。
- ◆ 開催場所は成田市内に限ります。また、申請者が確保してください。
- ◆ 講師派遣の費用は無料です。
- ◆ 講座の開催は、1講座2時間以内で午前9時から午後9時まで(年末年始は除く)です。※ご要望に添えない場合があります。
- ◆ 実施予定日の3週間前までにお申し込みをお願いします。申し込みは申請書(裏面様式)により生涯学習課窓口(市役所5階)へ。



【問合せ先】

成田市経済部商工振興企業立地課

TEL : 0476-20-1622

FAX : 0476-24-2185

E-mail : shoko@city.narita.chiba.jp

なりた知っ得出前講座申請書

様式 1

(あて先) 成田市長

「なりた知っ得出前講座」を受講したいので、次のとおり申し込みます。

*下記、太枠内を記入してください。

申請日	令和 年 月 日		
団 体 名		今回の集会の名称など：	
代表者氏名			
住所（連絡先）	(TEL)		
担当者氏名			
担当者連絡先	TEL		
希望する講座名	(NO.)		
目 的			
日 時	第 1 希望	年 月 日 ()	時 分～ 時 分
	第 2 希望	年 月 日 ()	時 分～ 時 分
	第 3 希望	年 月 日 ()	時 分～ 時 分
参加予定人数	人		
会場	[TEL]		

*以下、処理欄のため、申請者は記入しないでください。

(あて先) _____課長

上記の申し込みがありましたので、貴課において講師の派遣をお願いします。

生涯学習課長

決定事項（*講座担当課使用欄）	
講師	職： 氏名：
実施日時	年 月 日 () 時 分 ～ 時 分
会 場	
備考	
上記のように決定しました。	
令和 年 月 日	
所属長 _____	